

平成17年第2回東大和市議会臨時会会議録目次

応招・不応招議員	1
----------------	---

○10月17日（第23号）

出席議員	3
欠席議員	3
事務局職員	3
出席説明員	3
議事日程	3
本日の会議に付した事件	4
開会・開議	5
日程第 1 会議録署名議員の指名	5
日程第 2 会期の決定	5
日程第 3 第62号議案 平成17年度東大和市一般会計補正予算（第5号）	5
閉議・閉会	8

○ 応招・不応招議員

応招議員 22名

1番	粕谷	久美子	君	2番	大后	治雄	君
3番	長瀬	りつ	君	4番	二宮	由子	君
5番	森田	憲二	君	6番	中村	庄一郎	君
7番	粕谷	洋右	君	8番	押本	治雄	君
9番	石川	庄太郎	君	10番	関野	杜成	君
11番	西川	洋一	君	12番	藤原	宏子	君
13番	関田	貢	君	14番	関田	正民	君
15番	木下	光雄	君	16番	尾崎	信夫	君
17番	佐村	明美	君	18番	中間	建二	君
19番	松浦	誠	君	20番	下条	学	君
21番	小林	知久	君	22番	尾崎	保夫	君

不応招議員 なし

平成17年第2回東大和市議会臨時会会議録第23号

平成17年10月17日（月曜日）

出席議員（22名）

1番	粕谷久美子君	2番	大后治雄君
3番	長瀬りつ君	4番	二宮由子君
5番	森田憲二君	6番	中村庄一郎君
7番	粕谷洋右君	8番	押本治雄君
9番	石川庄太郎君	10番	関野杜成君
11番	西川洋一君	12番	藤原宏子君
13番	関田貢君	14番	関田正民君
15番	木下光雄君	16番	尾崎信夫君
17番	佐村明美君	18番	中間建二君
19番	松浦誠君	20番	下条学君
21番	小林知久君	22番	尾崎保夫君

欠席議員（なし）

事務局職員（4名）

事務局長	石川和男君	事務局次長	西永宣昭君
議事係長	仲里章君	主事	三浦文一君

出席説明員（15名）

市長	尾又正則君	助役	佐久間栄昭君
収入役	岸永通君	教育長	山川登志行君
企画財政部長	小飯塚謙一君	総務部長	野澤勝君
市民部長	高杉豊君	生活環境部長	渡辺和之君
福祉部長	関田実君	都市建設部長	内野隆司君
学校教育部長	小山正君	社会教育部長	浅見敏一君
財政課長	並木俊則君	管財課長	小島昇公君
都市計画課長	氏井博君		

議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 第62号議案 平成17年度東大和市一般会計補正予算（第5号）

本日の会議に付した事件

議事日程第1から第3まで

午前 9時31分 開会・開議

○議長（松浦 誠君） ただいまから、平成17年第2回東大和市議会臨時会を開会いたします。

○議長（松浦 誠君） 直ちに、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（松浦 誠君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長より指名いたします。

4番 二宮 由子 議員

16番 尾崎 信夫 議員

を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（松浦 誠君） 日程第2 会期の決定を議題に供します。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松浦 誠君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

日程第3 第62号議案 平成17年度東大和市一般会計補正予算（第5号）

○議長（松浦 誠君） 日程第3 第62号議案 平成17年度東大和市一般会計補正予算（第5号）、本案を議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

〔助 役 佐久間栄昭君 登壇〕

○助役（佐久間栄昭君） おはようございます。

ただいま議題となりました第62号議案 平成17年度東大和市一般会計補正予算（第5号）につきまして、提案理由並びに内容の御説明を申し上げます。

都市計画道路3・4・26号線の用地買収事業におきましては、長年、土地所有者と交渉しておりますが、そのうちの1件につきまして、9月末の交渉において急遽進展が見られ、用地買収が可能となる状況が整いますことから、予算の補正が必要となり御提案申し上げるものであります。

1ページをお開きいただきたいと存じます。

第1条は、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億392万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ243億174万9,000円とするものであります。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものであります。

第2条は、地方債の補正で追加であります。

次に、2ページの第1表歳入歳出予算補正につきまして内容の御説明を申し上げます。

1の歳入であります、第14款の都支出金は1億221万9,000円の増額で、都市計画道路3・4・26号線用地買収事業費補助金の増額であります。

第15款の財産収入は9,891万8,000円の増額で、普通財産売払収入の増額であります。

第17款の繰入金金は428万9,000円の増額で、財政調整基金取り崩しの増額であります。

第20款の市債は9,850万円の増額で、都市計画道路3・4・26号線用地買収事業債であります。

2の歳出であります、第8款の土木費は3億392万6,000円の増額で、都市計画道路3・4・26号線用地買収事業費の増額であります。

3ページをお開きいただきたいと存じます。

第2表、地方債補正で追加であります。

都市計画道路3・4・26号線用地買収事業は、用地買収事業及び物件補償費に充当する地方債であります。限度額は9,850万円、起債の方法は証書借入れ、または証券発行、利率は5%以内、償還の方法は記載のとおりであります。

続きまして、事項別明細書に入らせていただきますが、事項別明細書の御説明に入ります前に、今回の都市計画道路3・4・26号線の用地買収につきましての概略を御説明させていただきたいと存じます。

本日、お手元に御配付いたしました図面、第62号議案資料もごらんいただきながらお聞き取り願いたいと存じます。

この補正予算の目的は、Bの土地を取得するものであります。これに関しまして、補正予算では大きく四つの内容を含んでおります。一つ目は、Bの土地の用地買収費であります。二つ目は、Bの土地にかかわる物件補償費であります。三つ目は、Bの土地所有者に代替地となるA-1及びA-2を提供することです。このA-1及びA-2の土地は東京都が所有しておりますので、市が東京都から購入し、Bの土地所有者に売り払いするものであります。四つ目は、測量委託や管理さくの設置等の関係経費であります。

それでは、5ページに入らせていただきたいと思っております。

歳入であります。

第14款の都支出金は1億221万9,000円の増額であります。

2項都補助金、6目土木費都補助金、2節都市計画費補助金も同額で、都市計画道路3・4・26号線用地買収事業費補助金の増額であります。用地買収費及び物件補償費に充当するものであります。

7ページをお開きいただきたいと存じます。

第15款の財産収入は9,891万8,000円の増額であります。

2項財産売払収入、1目不動産売払収入、1節土地売払収入も同額で、普通財産売払収入の増額であります。都市計画道路3・4・26号線用地買収にかかわる代替地として売り払いするものであります。

9ページをお開きいただきたいと存じます。

第17款の繰入金金は428万9,000円の増額であります。

1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、1節財政調整基金繰入金も同額でありまして、財政調整基金取り崩しの増額であります。今回の補正予算に伴う財源調整の結果であります。なお、補正後の残高見込み額は2億8,317万2,000円となります。

11ページをお開きいただきたいと存じます。

第20款の市債は9,850万円の増額であります。

1 項市債、4 目土木債、2 節都市計画債も同額で、都市計画道路 3・4・26 号線用地買収事業債であります。

以上の内容によりまして、歳入の補正予算額は 3 億 392 万 6,000 円の増額で、補正後の予算額は 243 億 174 万 9,000 円とするものであります。

次に、13 ページをお開きいただきたいと存じます。

歳出であります。

第 8 款の土木費は 3 億 392 万 6,000 円の増額であります。

3 項都市計画費、4 目街路事業費も同額で、都市計画道路 3・4・26 号線の用地買収事業費であります。消耗品費は収入印紙代で、そのほかに測量委託料、管理さくの設置工事費であります。用地買収費は 1 億 7,233 万 9,000 円であります。代替地分と道路分の二つに分けられます。お手元の概要図の A-1 と A-2 の部分が代替地でありまして、面積 544.84 平方メートル、9,892 万円となります。B の部分が道路分でありまして、面積 300.28 平方メートル、7,341 万 9,000 円となります。なお、C の部分は、今後、買収が必要な区域であります。物件補償費は 1 億 3,060 万円であります。

以上の内容によりまして、歳出の補正予算額は 3 億 392 万 6,000 円の増額でありまして、補正後の予算額は 243 億 174 万 9,000 円とするものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

〔助 役 佐久間栄昭君 降壇〕

○議長（松浦 誠君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松浦 誠君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松浦 誠君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

本案は会議規則第 36 条第 2 項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松浦 誠君） 御異議ないものと認め、委員会付託を省略いたします。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松浦 誠君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松浦 誠君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

第 62 号議案 平成 17 年度東大和市一般会計補正予算（第 5 号）、本案を原案どおり可決と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松浦 誠君） 御異議ないものと認め、よって、本案を原案どおり可決と決します。

○議長（松浦 誠君） 以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これをもって平成17年第2回東大和市議会臨時会を閉会いたします。

午前 9時41分 閉議・閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 松 浦 誠

署 名 議 員 二 宮 由 子

署 名 議 員 尾 崎 信 夫